

保育園給食提供食（5日間）の放射性物質検査結果について

市では、保育園給食の安全性を確認し、乳幼児の健康管理に役立てるため、実際に提供した保育園給食 5 日分について放射性物質の有無や量について測定を行いました。

1. 測定日 平成 27 年 6 月 30 日（火）
2. 測定対象 平成 27 年 6 月 22 日（月）～26 日（金）に実際に提供した保育園給食（5 日分）を冷凍保存したものをまとめてミキサーにかけ、かくはんし測定を実施
3. 献立
 - ・ 6 月 22 日（月）
ごはん、肉じゃが、トマトサラダ、なめこ汁、みかん缶
 - ・ 6 月 23 日（火）
ジャムサンド、ミートローフ、茹ブロッコリー、卵スープ、
グレープフルーツ
 - ・ 6 月 24 日（水）
チキンカレーライス、ツナサラダ、アンデスメロン
 - ・ 6 月 25 日（木）
うどん、かじきごま焼き、プチトマト、黄桃缶
 - ・ 6 月 26 日（金）
ほたてごはん、オムレツ、パンサンスー、みそ汁、バナナ
4. 測定方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法（精密検査）
5. 実施機関 一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
6. 検査結果

重量（k g）	検 査 結 果（ベクレル/k g）		
	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
2.19	不検出 測定下限値：0.51	不検出 測定下限値：0.47	不検出 測定下限値：0.50

※「不検出」とは、測定下限値未満の低レベル領域の数値・濃度であることを示します。

以上の結果から、検査実施期間における保育園給食には、放射性物質はいずれも検出されておらず、国の定める食品中の放射性物質に係る基準値未満の保育園給食が提供されています。

【参考】

食品衛生法に基づく食品の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）

飲料水	10 ベクレル/kg
牛乳	50 ベクレル/kg
一般食品	100 ベクレル/kg
乳幼児用食品	50 ベクレル/kg

鎌ヶ谷市 健康福祉部 幼児保育課
(内) 711